

既存調査報告書等における重要文化的景観選定における公共空間の価値に関する考察

長崎大学工学部 学生会員〇花城 美紗妃

長崎大学大学院工学研究科 学生会員 豊丹生 拓真 正会員 石橋 知也

1. 研究の背景と目的

現在、長崎県東彼杵郡波佐見町は鬼木郷（農業）と中尾郷（窯業）の二地区を複合景観地とした重要文化的景観への選定を目指しており、保存調査の実施・取りまとめの段階にある。保存調査の取りまとめにおいて、棚田や窯業関連施設の価値は比較的评价しやすい要素であるが、一方でそれを支えている「かわ」や「みち」といった公共空間の価値の記述については工夫が必要であると考えられる。

本研究では、重要文化的景観に既に選定されている事例における公共空間の価値についての記述を分析し、重要文化的景観の選定において公共空間の価値を

顕在化させるうえでの留意点の抽出を試みる。それを踏まえ、波佐見町における公共空間の価値の記述を検討する。

2. 研究の進め方

既選定事例の分析は、(1)調査報告書、保存計画から公共空間に関する記述の抽出、(2) 調査報告書と保存計画の目次構成の分析、(3)記述内容の分類と特徴の分析、(4)価値の記述の考え方のまとめ、の手順とした。

3. 調査対象

既選定事例について、選定基準1 のみに該当する全7事例のうち棚田に関する3事例と、選定基準6を含む全9事例の12事例を対象とする。

表1 公共空間に関する記述の抽出

Table with 3 columns: 選定名称及び選定基準, 調査報告書, 保存計画. It contains detailed information about landscape preservation cases, including locations like 佐渡西三川の砂金山 and 奥出雲たたら製鉄及び棚田の文化的景観, and specific criteria and descriptions for each.

<p>佐渡相川の釜山及び釜山の文化的景観 【6】【7】【8】</p>	<p>●【下相川地区の水田開発＞水利の仕組み】下相川の水田は、地区の南側を流れる水金沢から水路を引き、ため池にため、その水を各水田に配っていた。</p> <p>●【鹿伏地区の水田開発＞各段丘面の開発と水利系統】この段丘面の水利の仕組みをみると、崖線沿いを中心に池があり、そこからいくつかの田に水を配り、余った水は北側や南側の谷筋に落とす、という方法で灌漑していることがわかる。区画整備は進んでいるものの、近世に開拓した当時の土地利用や水利の仕組みが非常によく残っている。</p> <p>●【街区の現状＞水系】街区の北側を流れる水路と南側を流れる濁川は、街区内の排水としての役割も重要であるが、東西に連続するタテ町を構成するインフラとしても重要である。この北側の水路は、かつて建物前面に沿って流れていたが、氾濫が多かったこともあり、現在は暗渠となり道中央を通っている。</p> <p>■【相川の都市構造＞「通り」の集合としてみる相川】「浜通り」、「中通り」、「北沢川通り」、「南沢川通り」、「中山通り」という複数の「通り」はそれぞれ異なる地理条件によって文節された、相川の単位空間とみなせるのではないだろうか。</p> <p>■【街区の現状＞街区平面】地区内には2本の道が南北方向に通っており、それぞれの幅員は西から約5.1m、約3.8mとなっている。この道幅の差は、町の表・裏を反映している。</p> <p>■【景観構成要素＞街路・河川・植生】街路は、上町、下町それぞれの町並みを形成している「京町通り・上町の道」と「相川往還」が存在する。上町が斜面を造成して、テラス状に造られた町並みであることから明らかに、京町通り・上町の道」は東西方向に傾斜した緩やかな坂道である。他方、下町のうち、一丁目―四丁目などは埋立てで大規模に造成された町立であり、街道も直線的な構造を有しており、街路が町立を規定しているという特徴がある。</p>	<p>【土地利用等についての考え方】</p> <p>■道路に関する公共事業（新設・改良等）の実施にあたっては、文化的景観の価値の継承及び視覚的な景観への影響を十分に配慮した設計・施工を行うこととする。</p> <p>■事業実施にあたっては、景観計画における景観形成基準及びその他の関係法令を遵守するとともに、文化的景観担当部局との事前協議を行うことで、適切な設計及び施工に努める。</p> <p>■重要な構成要素として特定されている箇所については、その保存事項を遵守し、その背景にある文化的景観としての価値も含めた保存を図る。</p> <p>●河川に関する公共事業（新設・改良等）の実施にあたっては、自然護岸、自然石積護岸を心がけるなど、景観及び生態系に対する事業の影響を十分に配慮した設計・施工を行うこととする。</p> <p>●事業実施にあたっては、景観計画における景観形成基準及びその他の関係法令を遵守するとともに、文化的景観担当部局との事前協議を行うことで、適切な設計及び施工に努める。</p> <p>●選定申出範囲の全ての要素が重要な構成要素に特定されていることから、その保存事項を遵守し、その背景にある文化的景観としての価値も含めた保存を図る。</p> <p>【重要な構成要素】</p> <p>■街路・小路：街区構造を維持継承することとし、配置・道幅の変更は行わない。</p>
<p>生野釜山景観及び釜山町の文化的景観 【6】【7】【8】</p>	<p>●【生野の空間構造＞奥銀谷地域】市川沿いには道やトロッコ道などが通るほか、川底には湧り池や柱穴などの遺跡跡が残る。また、市川と白川川の合流付近には、水流を調整するために設置された護岸の「亀石」や河床の石張などが見られるほか、下審修護岸や供養塔などがある。川沿いには、口銀谷地域と同様にトロッコ道が通り、川中や川底には、湧り池跡、柱穴など近世の遺跡跡が見られる。</p> <p>■【釜山まちの景観分析＞口銀谷地域】生野釜山は積出港として、飾磨港を備えており、生野飾磨港間の諸物資運搬のために釜山専用馬車道が修築された。馬車道は明治6（1873）年起工し、明治9（1876）年に竣工している。生野釜山に招聘されたフランス人技師レオン・シスレイによる設計で、当時ヨーロッパの最新技術であるマカダム舗装（一番下に粗い碎石を敷き、その上に細かい石、さらに砂を並べて固めたもの）を導入した道路である。</p>	<p>【土地利用の方針】</p> <p>■奥銀谷地域：釜山町の景観を保存活用していく居住地域として設定し、闊歩やトロッコ道、住宅地の旧住宅や釜山遺産群などを、近世から続く釜山町独特の町並み景観を構成する要素として活用し、過疎化や高齢化に歯止めをかけることと観光交流によるまちづくりを進める。</p> <p>■口銀谷地域：釜山町の景観を保存活用していく住宅地域及び行政機能が集まる複合拠点地域として設定し、中世から続く歴史的な釜山都市として伝統的町家や地役人住宅、山裾に並ぶ寺町や神社、細い路地、旧釜山社宅やトロッコ道といった近代化施設などについて、釜山町独特の町並み景観を構成する要素として活用し、落ち着いたまの暮らしに潤いを与えたいために必要な修景を進めたい。</p>
<p>新上五島町崎浦の五島集落景観 【6】【8】</p>	<p>■【集落の土地利用と構造】</p> <p>赤尾、道路に面する母屋の腰部分には板石を張り廻している。友住と江ノ浜にはこのような付屋をもつ家屋はみられない。この配置形態によって、隣家の母屋と間に牛小屋と庭を挟むことになる。このことから集居形態でありながらも、母屋同士が敷地いっしょに軒を接して隣接する形態とはやや異なる。</p> <p>友住・集落は相崎海岸に面した狭い海岸沿いと内陸に向かう道路に沿って広がるが、これは住友の形態要因が大きいが、海岸沿いに立つ家屋は平側または妻側を海岸に向けて、道路に対しては平側を向けて建つものが多い。江ノ浜・海岸に直交する道路沿いは母屋が道路に平行する形態をとる。道路と母屋の配置関係は赤尾、友住、江ノ浜でそれぞれ違いがある。</p>	<p>【保存管理に関する考え方】</p> <p>■（集落及び生活・生業の観点＞道路）新設、改良工事については、景観への影響が考えられるため、事業主体は、新上五島町景観計画を尊重するとともに、景観への配慮を最大限行うこととする。</p> <p>【整備活用の方針】</p> <p>■（集落及び生活・生業の観点＞道路）①整備の方針：地域内の価値は、散策することによって理解が深まるため、必要な散策道の設定及び整備、自然散策道の整備を検討する。現段階では地域内の主要な幹線道路及び里道がこれにあたることを想定する。地域内道路の整備については、無用な拡張・拡張はせず、住民からの生活改善要望として上がっている箇所については、必要最小限の幅員を確保するよう改善していく。道路幅員は既存道路の線形や地形を極力踏襲した土のとし、新たに発生する法面や切土面、護岸が最小限となるよう設計する。法面や切土面には緑化を施す。法面に吹きつけをする場合には、彩度・明度の低いグレー系の色とする。護岸は線形自然石護岸とするよう努める。自然石護岸の積み方や素材については、周辺の既存の護岸と合ったものとする。ガードレールなどの構造物はコントラストの強い色調を避け、景観の保全に努める。②活用の方針：荒廃している里道の復活など、既存の歩道等を利用した遊歩道の整備が考えられる。道路整備の際に生じる残地を活用し、駐車場や展望施設としての活用が考えられる。集落内の小道（歩道）については、散策マップ等を作成することで、新たな観光コースとしての活用も考えられる。</p>
<p>嫉捨の棚田 【1】</p>	<p>●【棚田の現状＞水利及び区画と水路】棚田の用水利用は、ため池の限られた水をいかに分配するかに苦慮してきた。各区画は、堰（セウゲ）とも称される用水組合に所属する。調査対象地域内に限った水路系統を図示した。各用水路への分水比率もとりきめがある。対象地域内の堰は、更級川右岸に白石用水・アワラ用水・菅根用水がそれぞれ各水利組織によって管理されている。また、丸山用水・穴用水では、水路はあき組織の管理は衰退している。さらに、更級川左岸には、宝鏡用水・中菅根用水がある。また各区画は、用水組合の受益によって団地を形成するが、圃場整備されたエリアを除き、水路から直接取水できる区画はわずかで、多くは上流区画の排水を下流区画の用水とする「田越し灌漑」である。したがって用水量が不足がちな下流の区画・水路樹かりは、耕作や維持管理に労苦が大きい。棚田の生命線ともいえる「水」の管理を担い切る用水組合は水利組合は、耕作の持続に際しても重要な存在である。</p> <p>■【集落・家屋＞水路・聖域】水路は、集落の南西方向から集落の外周を囲うような形状で存在し、その大半は暗渠化されている。それらの水路に沿って、山裾の高い方向を向いた形で確保される庭部分の池に水を引き込むシステムが確認された。ヒアリングの結果、このような池と水路の関係は、かつては多くの家屋で存在し、農機具の洗い場や、鑑賞用の池などさまざまな用途で活用されていたことが確認できた。また寺などの聖域は集落の内部には存在してはいたが、集落の中央部の道・水路の分岐点において追祖神が確認された。</p> <p>■【棚田の現状＞区画と道路】道路には、運搬車輻が、①通行できる幅員・構造、②棚田の各区画へ進入可能な接続点、を有することが求められる。嫉捨棚田における区画と道路の接続状況を示した。「接続なし」の総区画面積は14.91ha(42%)であった。荒廃地全体の79haのうち4.18haと7割以上が「接続なし」の区画であり、道路接続の重要性がみてとれる。</p>	<p>【土地利用の方針】</p> <p>嫉捨棚田地域：四十八枚田地区</p> <p>●用水路等①地区外からの幹線用水路は、圃場整備によってコンクリート水路に改修されている。②幹線水路から分水した地区内の小用水路については、補修、維持管理を行って、現状のまのままを固める。</p> <p>■道路①地区内には道路が存在せず、移動等は全て畦畔が用いられている。このため、現状の畦畔を維持するために、畦畔や締固めなどの維持管理が必要になる。</p> <p>●用水路等①復田整備に際して、用水路はパイプライン化している。この用水路の維持を図る。②排水路は土水路が多く、老朽化して漏水も多い。これらは改修し維持する。</p> <p>■道路①復田整備された道路の形状、形態を基本に、土砂道を維持する。②地区内を縦断する一本松峠へ通じる旧街道（通称「一本松街道」）については、現在の配置を維持しながら、景観を考慮しつつ、安全性の確保に努める。この道路の舗装については景観を考慮したものとす。</p>
<p>奥内の棚田及び農山村景観 【1】</p>	<p>●【奥内の生活・生業と文化＞歴史的変遷＞水路】榎谷は細く伸びる狭い谷筋であり、谷の中では底部を流れる小河川に2本の小さな沢が流れ込んでいるのみであり、本谷との合流付近で現在「タンタニ」と称されている谷から小川が流れ込む。明治期においては確認されるのはこれら河川・沢のみであり、用水路の設置は確認されない。なお、河川の流路が変更されているかどうかは不明である。本谷（久保）は集落部が立地する付近については斜面の傾斜が緩やかで、榎谷よりも谷の幅が広い。谷部を中心に水田が確認されるが、谷の底部を流れる小河川およびそこに沢が流れ込む沢を基本的に用いていたことが分かる。ただし、榎谷との間にある尾根の際に沿って用水路が1か所設けられており、本谷の特徴となっている。</p> <p>●【奥内の生活・生業と文化＞暮らしと民俗、文化財＞奥内地区の水利】田越しの灌漑については、本谷・榎谷・下組と、遊鶴羽は違いを見せる。前3地区の棚田の場合、棚田の上下が異なる耕作者であっても田越しで水を落とすことができる。しかし、遊鶴羽では耕作者のブロックごとに水を引きおき、同一耕作者の田の間では上の田から下の田へ水を落とすが、下が異なる耕作者の場合は田越し灌漑をおこなうことは基本的にない。遊鶴羽の水利体系がいつ頃成立したかは不明だが、昭和32（1957）年の交換分合を経て比較的近くまとまったブロックの田地を同一人物が耕作するようになった結果、成立したと推察される。</p> <p>●【景観構成要素＞奥内の棚田】の文化的景観における景観単位の区分、景観構成要素とその概要＞棚田地区】河川・水路：区域を流れる奥内川支流の小河川群は、棚田耕作のための農業用水としての継続的な利用が行われている。一部で水車の跡が残る。</p>	<p>【土地利用の方針】</p> <p>棚田区域</p> <p>●河川・水路：現状の小河川について維持管理を行い、現状地形の保存を図る。</p> <p>■道路：農道の位置は変えないことを基本とする。</p> <p>集落区域</p> <p>●河川・水路：現状の河川について維持管理を行い、現状地形の保存を図る。</p> <p>■道路：里道の位置は変えないことを基本とする。</p> <p>【重要な構成要素】</p> <p>●奥内川：改修するにあたっては、川の水路形状を変えないよう努める。災害復旧等による護岸改修は、景観に配慮した工法を用いる。</p>
<p>藤野の棚田 【1】</p>	<p>●【文化的景観の特色＞棚田の造成の知恵と工夫＞水利と営農】この溜池の築造によって棚田の水源は安定し、「横溝」と呼ばれる、山腹に沿って走る約2,000mにも及ぶ水路の構築によって、より広範囲の棚田に水を運ぶことができるようになった。それまではしばしば洪水の被害に見舞われた久部谷や下ノ木場の谷も潤されるようになった。この間に、西藤野地区の畑地を水田化するための配水主管が、南川原地区から約1,000mの長さで埋設され、集落の西斜面にも多くの棚田が築かれた。</p>	<p>【保存・管理の方針】</p> <p>●（棚田エリア）河川・道路：営農に欠かせない基盤として機能の維持に努め、営農環境改善のための整備が必要な場合は、景観への配慮を検討した整備方法を検討する。</p> <p>■（集落エリア）道路（県道）：小路：改善、新設等生産機能の向上に伴う景観への影響が考えられる行為においては、修景のガイドライン、助成等のしくみ、新たな農業手法への対応を検討する。</p>

凡例「選定基準の表記の内容」：【1】農耕、【2】採草・放牧、【3】森林の利用、【4】漁ろう、【5】水の利用、【6】採掘・製造、【7】流通・往来、【8】居住

4. 調査結果と分析

調査報告書と保存計画の抽出内容を表1に示す。「かわ」に関する記述に「●」、「みち」に関する記述に「■」を印した。保存計画では、調査報告書で記述された公共空間が、保存の方針としてどのように記述されているかに着目し抽出した。また、波佐見町の調査報告書を取りまとめるにあたって参考となる記述には下線を付した。

調査報告書の抽出内容を見ると、生活・生業に関わる川や水路、道に関する記述が多くみられた。また、地形などの自然的観点や街区の現況などの観点から

景観の構成を記述したのも見られた。さらに、昔から使われている道や、継承されている通りの景観など、歴史的な価値を記述したのもあった。

保存計画の内容は主に維持継承のための方針であり、河川や水路については、自然護岸や線形の維持に関する記述がみられた。道路については景観の配慮が多くみられた。一部では生業による独特な町並み景観を活用し、過疎化、高齢化の防止や観光によるまちづくりを進める内容、また散策によって地域内の価値の理解が深まるとして、散策道の設定の検討などに関する記述もみられた。